

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で所得がない方や、少ないとにより国民年金保険料を納めることができない場合に、ご本人の申出により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

申請する場合は、次のものを持参し、住民課国保年金班で手続きをしてください。

- ① 学生証(コピー可)、または在学証明書
- ② 印かん

この制度は、被保険者の前年の所得等を日本年金機構で審査し、承認されると、翌年(または20歳誕生日)から翌年3月まで保険料の納付が猶予されます。

※学生納付特例が認められない学校があります。

学生納付特例に承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ただし、この期間の保険料を10年以内に追納(後払い)すれば、その分は年金額に反映されます。



町マスコットキャラクター 愛称募集!

たくさんのマスコットキャラクターのご応募ありがとうございました。

全国から303点の応募があり、選定委員会で厳正に審査し、最終候補作品6点を選出しました。その中から、町の将来を担う横芝中学校と光中学校の3年生に投票していただき、下記のキャラクターに決定しました。

なお、キャラクターの愛称は、町民のみなさんから募集し、参考にしたいと思いますので、たくさんのご応募をお待ちしています。応募された方には、クリアファイルを差し上げます。(数に限りがあります)

応募方法 役場、町民会館、文化会館、プラム、町民サービスセンター、商工会にある応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函してください。

※1人1点

応募締切 4月30日(火)

◆問い合わせ

産業振興課商工観光班

☎ 84-1215

町商工会

☎ 82-0434

帽子には町の木の「梅」と町のブランド品「ひかりねぎ」が輝いています。体は町の特産品「トマト」で、九十九里浜をイメージしたチョッキを着ています。



全国健康保険協会(協会けんぽ)

◎保険料率は据え置き

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とそのご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,500万人(千葉支部は約73万人)です。

保険料率は、平成22年度から平成24年度まで3年連続の引上げとなりましたが、平成25年度は平成24年度保険料率と同じ保険料率(千葉支部は9.93%)になります。

◆問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部
企画総務グループ ☎ 043-308-0522

◎加入者ご家族(被扶養者)の特定健診

加入者のご家族(40~74歳の被扶養者)に特定健診を実施しています。

健診費用の一部を助成していますので、毎年度1回受診しましょう。

なお、受診券は加入者ご本人(被保険者)の勤務先へ送付していましたが、平成25年度からは加入者ご本人の住所に郵送することになりました。

平成25年度分は、4月中旬に郵送する予定です。

◆問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部
保健グループ ☎ 043-308-0525